

日本郵政共済組合 共済センター長 殿

一時的な収入に関する申立書

年 月 日

組合員番号

氏 名

印

私は、被扶養者（ ）が（ ）年に得た収入のうち（ ）円については一時的な収入（受領が1回のみ）であることを以下のとおり申し立てます。

本申立内容は事実と相違ありません。本申立内容が事実と相違している場合には、被扶養者の認定を遡って取消申告し、取消日以降に受けた給付金等は直ちに返納します。

1 対象被扶養者	組合員との続柄（ ）			
	生年月日 年 月 日			
2 収入の内訳				
	収入の種類	収入の具体的内容・収入を得ることとなった日*2	金額	受領年月日日
	退職所得の収入*1		円	/ / / /
	山林所得の収入*1		円	/ / / /
	譲渡所得の収入*1		円	/ / / /
	その他の収入1		円	/ / / /
	その他の収入2		円	/ / / /
3 その他特記事項				

*1 「収入」とは「所得」から経費や所得控除額を差し引く前の収入額をいいます。

*2 「収入の具体的内容」とは、例えば、株式を売却した、山林を伐採して売却した、土地建物を売却した等です。

「収入を得ることとなった日」とは、例えば、株式を売却した日、山林を売却した日、不動産を売却した日等です。

日本郵政共済組合 共済センター長 殿

一時的な収入に関する申立書

2021年 10月 20日

組合員番号 01234567

氏名 共済 太郎  印

私は、被扶養者（ 共済 花子 ）が（ 2020 ）年に得た収入のうち（ 5,120,000 ）円については一時的な収入（受領が1回のみ）であることを以下のとおり申し立てます。

本申立内容は事実と相違ありません。本申立内容が事実と相違している場合には、被扶養者の認定を遡って取消申告し、取消日以降に受けた給付金等は直ちに返納します。

4 対象被扶養者	共済 花子	組合員との続柄（ 妻 ）	生年月日 1966年 1月 10日	
5 収入の内訳				
	収入の種類	収入の具体的内容・収入を得ることとなった日*2	金額	受領年月日
	退職所得の収入*1	退職金 2020年3月31日退職	5,120,000円	2020/ 4 /15 / /
	山林所得の収入*1		円	/ / / /
	譲渡所得の収入*1		円	/ / / /
	その他の収入 1		円	/ / / /
	その他の収入 2		円	/ / / /
6 その他特記	<p>【注意】 一時的な収入とは、受領が1回のみのもをいいます。 相続した株等を一度に全て売却した時のみ、一時的な収入としますが、株等を保有し続けている場合は、取引回数に関係なく恒常的収入と見なします。</p>			

*1 「収入」とは

*2 「収入の具体的内容」とは、例えば、株式を売却した、山林を伐採して売却した、土地建物を売却した等です。

「収入を得ることとなった日」とは、例えば、株式を売却した日、山林を売却した日、不動産を売却した日等です。